

令和4年度第4回東郷町男女共同参画審議会 議事要旨	
開催日時	令和4年12月13日（火）午後2時から午後3時30分まで
場所	東郷町役場 1階 第1会議室
出席委員	中林、高橋、中村、近藤（安）、山本、西俣、婦木、中川、谷 （敬称略）
事務局	町長、企画部長、地域協働課長、課長補佐、主任
傍聴者	なし

### 議事及び内容

#### 次第

- 1 会長あいさつ
- 2 諮問
- 3 委嘱状交付
- 4 議題
  - (1) 東郷町男女共同参画推進事業「映画会」のアンケート結果について
  - (2) 文化産業まつり「男女共同参画推進コーナー」のアンケート結果について
  - (3) 東郷町男女共同参画情報誌「イーストピア」第12号（案）について
  - (4) 第2次東郷町男女共同参画プラン中間見直し（案）について
  - (5) その他
- 5 その他
  - (1) 第2次東郷町男女共同参画プラン中間見直しに係る住民意識調査結果について
  - (2) パートナーシップ、ファミリーシップ宣誓制度について
  - (3) 2023年度愛知県男女共同参画人材育成セミナーについて
  - (4) 次回開催予定日

#### 会議記録

別添のとおり。

(事務局)

ただ今より令和4年度第4回東郷町男女共同参画審議会を開催します。本日の進行役を務めます、地域協働課長の坂野です。よろしくお願いいたします。

それでは、次第1「会長あいさつ」です。中林会長、よろしくお願いいたします。

中林会長あいさつ

(事務局)

ありがとうございました。

ここからの進行は会長にお願いします。中林会長、よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、次第2「諮問」に移らせていただきます。恐れ入りますが、会長にはご起立願います。

(町長) ※諮問

東郷町男女共同参画審議会 会長

東郷町長 井 俣 憲 治

東郷町男女共同参画推進条例第9条第1項の規定に基づく基本計画の改定について（諮問）

東郷町男女共同参画推進条例（平成22年東郷町条例第18号）第9条第2項及び第4項の規定に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

1 第2次東郷町男女共同参画プラン中間見直し版（案）について

よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、次の次第に移ります前に、町長は、公務の都合により退席いたします。

すので、しばらくお待ちください。

#### 町長退席

(事務局)

それでは、次第3の「委嘱状交付」に移らせていただきます。このたび、民生委員児童委員の改選に伴い、加藤美鈴委員から山本敦子委員に変わられましたので、委嘱状の交付を行います。

委嘱する期間は、前任者の残任期間である令和4年12月1日から令和6年3月31日となります。

なお、委嘱状は、自席への配布を持って交付に変えさせていただきますので、よろしくお願ひします。では、山本委員、一言ごあいさつをお願いします。

#### 山本委員あいさつ

(事務局)

ありがとうございました。

ここからの進行は会長をお願いします。中林会長、よろしくお願ひいたします。

(会長)

最初に、議題(1)の「東郷町男女共同参画推進事業「映画会」のアンケート結果について」事務局から説明をお願いします。

#### 事務局説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に質問、ご意見はありますか。

(委員)

館内の温度が低すぎたので、温度を上げてもらうようお願いをしました。トイレ休憩の時間が短く、第二部が始まるのが早すぎて、既に映画が始まっていた。

それと、若い人の参加がほとんどなかったです。

また、曜日は土曜日よりも日曜日の方が良かったのではないかと思います。

(会長)

開催日に関しては、会館の予約が取れるかどうかというのと、学校の行事等と

重なっていないかが重要になると思います。例年は今回の倍の人数入っていたので、人数が少なかったから寒く感じたのかもしれませんがね。

(委員)

若い方の参加が少ないとのことですが、企業の若い方に来ていただけるように、企業に案内を置いてもらったり、委員にPRしてもらったりすることはできるのでしょうか。

(委員)

会社に案内を置くことや配布はできると思います。

(委員)

配布してもらえると、映画会の感想や意見も委員を通して聞きやすいかなと思います。

(委員)

6ページの下から3つ目にあるご意見で、「男女共同とは離れている」と書かれているのですが、離れたご発言だとは思いません。

同性愛・同性婚について話をすると、「子どもはどうなるんだ」「子どもが葛藤を抱えることになる」というご意見が出てくるので、やってみないとわからないという勢いではなく、不安を感じる人の声を丁寧に拾っていく必要があると思います。

ただ、離婚調停などの問題は、異性愛でも起きていることなので、その困難さや課題を整理できたらいいのではないかと思います。いろいろな課題や思いがこもった映画だったと思いました。

(委員)

普段、心理相談をしていますと、夫婦の色々な軋轢で子どもが不登校になったり、苦しんでいることが伝わってきます。

そう考えると、子どもが頼れる、子どもをケアする体制づくりが必要だと思います。いろいろな問題提起をしてくれている余韻が残る映画でした。

(委員)

1点目は、映画の前の講演がわかりやすく、知りたいことを教えていただけました。スッと心に入ってきました。

2点目は、映画を見られた方の反響がかなりあったのではと思います。思ったよりシリアスな映画でした。

表情や見終わってからの会話から、期待以上の内容だったのではと伺い知ることができました。我々がどう受け止めて、どう歩いていくかを投げかける良い映画だったのではと思います。

(会長)

議題(1)について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

#### **全員挙手**

(会長)

全員挙手いただきましたので、議題(1)については、事務局の提案どおりとします。

次に、議題の(2)「文化産業まつり『男女共同参画推進コーナー』のアンケート結果について」事務局から説明をお願いします。

#### **事務局説明**

(会長)

ただいまの事務局の説明に質問、ご意見はありますか。

(委員)

まず、会場ですが、あちらの場所しか選ばれなかったのでしょうか。入口に入って眺めただけで帰っちゃう方が多々みえました。覗いてくださった方がそのまま入っていただけたら、参加人数は増えたと思うのですが、前は子どもがスタンプラリーの用紙を持って楽しみに回っていたから子どもの参加率も高かったです。会場の選定はどのように決めたのでしょうか。

(事務局)

今回のまつりが新型コロナウイルス対策をしながらの実施ということで、前回のようにいこまい館の通路にブースを設置することができなくなったため、今回の会場になりました。

(委員)

人の流れと導線が良いともっと人が入ってくれると思います。

また、なぜあの会場だけスリッパの履き替えが必要だったのでしょうか。その一手間がないだけで、会場への入りやすさが違ってくると思いました。

(事務局)

もし、また同じ会場で行うことになったとしたら、スリッパへの履き替えが必要ないように、下に敷くカーペットを伸ばしてもらえないかの要望はしようと思います。

(会長)

新型コロナウイルス対策の必要がなくなれば、前回のようないこまい館での実施はできると思います。

(委員)

子ども向けのおみくじで、裏に願い事を書くのは、文字が書けない子には難しいと思いました。

また、特に子どもは何か景品がもらえると喜んでやると思うので何かあるといいと思いました。隣のブースは景品がけっこうもらえていたので、差があるなと思ってしまいました。「何ももらえないの」と聞かれる方もいらっしゃいました。

男の子は～、女の子は～というクイズがあったので、服装に関する塗り絵や折り紙等で表現してもらおうようなものがあれば、楽しく男女共同参画について学べるのではないかと思います。子どもたちも、見るだけで帰ってしまう子もいたので、何か参加してくれるようなものがあれば良いなと思いました。

(委員)

おみくじのアイデア、特に大大吉を入れたのがとても良いなと思いました。大大吉が出た子で持って帰る子もいましたし、ささやかなことだけど嬉しかったと思います。予算の制約がある中で、とても工夫して準備していただきありがとうございました。

(委員)

アンケートのところで、男女共同参画の言葉の認知度についての向上率が低いという結果でしたが、新聞やテレビ等でSDGsという言葉は定着していると思うので、そちらで向上していけばいいのかなと思いました。

景品に関しては、隣のブースはたくさんもらえて、こんなに差があるのは良くないと思うので、何かアイデアで克服するしかないのかなと思います。

男女共同参画の本をお渡しするのは良かったと思います。

(委員)

子どもにとってはあの本は難しいので、違う本を用意していただきたいです。

(会長)

来年に向けて予算を確保していただき、準備をしていきましょう。

(委員)

アンケートの質問項目ですが、今回参加した方が来年またみえたときに、同じだと思われないような工夫が必要だと思います。少し差し替えるだけで、多方面に勉強できるかなと思います。

(事務局)

アンケートの質問項目は、毎年の統計を取って推移を見たい部分もあるので変えられない箇所もありますが、クイズの質問は自治体としてその時にお伝えしたいことをお伝えするための内容を挙げています。

アンケートを上級編のように別で作成するなど、リピーターの方にもお楽しみいただけるように検討したいと思います。

(会長)

議題(2)について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

**全員挙手**

(会長)

全員挙手いただけましたので、議題(2)については、事務局の提案どおりとします。次に、議題(3)の東郷町男女共同参画情報誌「イーストピア」第12号(案)について事務局から説明をお願いします。

**事務局説明**

(会長)

ただいまの事務局の説明に質問、ご意見はありますか。

(委員)

二つ目の質問で共働きの女性・男性とありますが、男女の賃金の格差もあるので、どちらが働いたら家計が助かるのか等、この問題はもっと奥深さがあると思います。

どうして女性が主で家事や育児をしているのか、「男が働くことが当然」という意識なのか、賃金格差の影響なのか、そういった側面を知れたらよりわかりや

すいと思います。

(事務局)

共働きの定義の中には、パートタイマーの就労の方も含まれているため、勤務時間は男性より短い可能性はありますが、勤務時間が男性の方が長いから3.5倍も家事・育児・介護に関わる時間が女性の方が長いというのは、また別の問題だとは思いますが。共働きの中で分担が平等になっていくといいなという思いから、今のこの現実をお伝えできればと思い、こちらの結果を掲載しています。

(委員)

フルタイムやパートタイマーなどに分けてしまうと、細かい分析が再度必要になってくると思うので、今回はこのままの形で良いのではないのでしょうか。

(委員)

裏面にある法務局の人権に関わる相談窓口に、LINEでの相談も追記していただきたいです。

(委員)

内閣府調査の調査年を記載した方が比較対象になると思います。

また、Qの後ろに1、2を付けた方が良いと思います。

推薦図書「海をあげる」の紹介文に「連載中」とありますが、何の連載中かわからないので、削除していただければと思います。

(会長)

議題(3)について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

**全員挙手**

(会長)

全員挙手いただけましたので、議題(3)については、事務局の提案どおりとします。次に、議題(4)の第2次東郷町男女共同参画プラン中間見直し(案)について事務局から説明をお願いします。

**事務局説明**

(会長)

ただいまの事務局の説明に質問、ご意見はありますか。

(会長)

中間見直し案の P. 31 No.11 の事業内容には「～についての講座等」と「等」を付けたのに対し、具体的事業には「～講座」と「等」を付けていませんが、統一しなくて良いのでしょうか。

(事務局)

両方とも「等」を付けて統一します。

(委員)

資料 4-3 の指標 6 のところですが、新規追加を助言した理由を説明します。

男女共同参画情報コーナーの図書ですが、役場 1 階ロビーに設置している図書の冊数に関する目標値のみだったので、書籍が増えるということを町の男女共同参画が進んだという指標にすることがどのくらい適切なのかと考えたときに、町民の方の行動が変わったという変化が見られないので、変化が見えることにつながる指標を考えて、貸出冊数をご提案しました。

しかし、その指標で良いのかという迷いもあり、貸出冊数が増えたということと、町の男女共同参画が進んだということの関係は遠いようにも思います。ご意見をいただきたく思います。

(会長)

ただいまのご提案に質問、ご意見はありますか。

私はとても良いと思います。目標は高く持つことが大事なので、全体的に目標値を上げて良いと思っているくらいです。

計画の当初は、達成感を得ることを重視し、1 ステップ、2 ステップ上のところを目標にしていましたけれど、今回は実現不可能かと思うくらい高い数字を掲げましょう。

(委員)

最近「LGBTQ」という言葉を使っていますが、資料 4-3 の指標 16、18 には「LGBT」となっていますが、統一しなくていいですか。

(会長)

今回は「LGBTQ」に変更しましょう。

(委員)

パートナーシップとの関係もあると思いますが、性的少数者は町ではどれくらい把握しているのでしょうか。

(事務局)

把握はしていません。アンケートで、性別を「回答しない」と回答された方の人数はわかります。制度を制定してほしい等と要望して来られる方もいらっしゃいますが、数としてはいらっしゃると思います。

(会長)

東郷町では声を上げる人はいらっしゃらないですね。名古屋市はLGBTQの方で審議会に入る方もいらっしゃるみたいです。

(委員)

この辺りだと豊明市が早いのでいろいろと情報が入りますが、東郷町はどうかと思いました。

(委員)

かつて自分が学校にいた際のことを思い返すと、資料4-3の指標15のところですが、小中学校で「性」や「いのち」などをテーマとした授業を実施するとあり、学校数が全校となっていますが、更に高みを望むと難しいところもあるかもしれませんが、やっていけばいいというものでもないと思います。中身と実際に子どもが持つ意識が大事だと思います。将来的に見直さないといけない項目かもしれません。

(会長)

議題(4)について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

**全員挙手**

(会長)

全員挙手いただけましたので、議題(4)については、事務局の提案どおりとします。次に、議題(5)のその他について事務局から何かありますか。

(事務局)

特にございません。

(会長)

これで、本日すべての議題が終了したので、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

中林会長、議事の進行ありがとうございました。

また、委員の皆様には、ご熱心な議論とスムーズな議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。それでは、次第5の「その他」に移ります。

最初に、(1)「第2次東郷町男女共同参画プラン中間見直しに係る住民意識調査結果について」事務局から説明します。

#### 事務局説明

ただいまの説明に質問や御意見はありますか。

(会長)

概要版は、どこかに置いて皆さんに見ていただける場所はつくのでしょうか。

(事務局)

役場1階の男女共同参画情報コーナーの近くに設置して、皆さんのお手元に取っていただけるようにします。

他に御質問や御意見がないようですので、(1)については、以上で終了します。

次に、(2)「パートナーシップ、ファミリーシップ宣誓制度について」事務局から説明します。

#### 事務局説明

(委員)

条例と要綱では、どういった違いが出てくるのでしょうか。

(事務局)

条例と要綱では、縛りに差があります。

条例は一旦制定すると、変更する際は議会の承認など手続きが必要です。要綱は、条例に比べれば変更はしやすい、すなわち時代に合わせて柔軟に対応しやすい部分があります。

なので、パートナーシップ制度の場合は、要綱で定めて、対象や内容を広げていく方が良いのではないかと思います。

条例でやろうと思うと、骨子のような条例にしておいて、その他細かい部分は、要綱で定めるという方法も考えられますが、それではあまり条例の意味をなさないようにも思います。

(委員)

素人からすると、岡崎市は条例にしている、強い意志を感じます。

(事務局)

パートナーシップか、ファミリーシップかというところも、なかなか難しいところがあります。

(会長)

そもそも法整備がされていないので、それぞれの市町で言っても仕方ないようにも思います。

(事務局)

社会全体が認めていく風潮になっていくと、わざわざ要綱や制定を定めなくても良くなるという考え方もあります。社会の流れを見ながら担当が考えていきます。

(事務局)

他に御質問や御意見がないようですので、(2)については、以上で終了します。  
次に、(3)「2023 年度愛知県男女共同参画人材育成セミナーについて」事務局から説明します。

#### 事務局説明

ただいまの説明に質問や御意見はありますか。

(会長)

婦木委員いかがですか。

(委員)

労働組合にも同じようなセミナーが来ていたと思います。

(事務局)

他に御質問や御意見がないようですので、(3)については、以上で終了します。  
最後に(4)開催日時についてですが、来年3月7日(火)午後2時から、役場1階の第1会議室で開催する予定です。皆様、ご出席くださいますようお願いいたします。

最後に、全体を通して何かご質問はございますか。

ないようですので、以上で、令和4年度第4回東郷町男女共同参画審議会を終了します。ありがとうございました。